

2013年12月11日

2013年12月定例会 一般質問

民主党・県政クラブの田辺一城です。通告に従い、政務調査に基づき、一般質問をさせていただきます。今回のテーマは、地域公共交通の将来像、とりわけ急速な高齢社会の進行を踏まえ、利用者のニーズにきめ細かく応じて運行されるデマンド型交通の導入促進に向けた知事の姿勢をお尋ねしたいと思います。また、文化財行政における市町村支援のあり方について、教育長にお聞きしていきます。

<地域公共交通の将来像について>

周知のように、わが国の高齢化は深刻なペースで進んでいます。国勢調査を見ると、本県の65歳以上高齢者の割合は、2010年に22.5%だったものが、25年後の2035年には33.0%に上り、この時75歳以上も2割を突破、20.5%になると推計されています。私が小学4年生だった1990年、75歳以上がわずか5.1%だったことを考えると、地域の様相は一変していると言えます。

こうした中、「通院や買い物などの日常生活の移動手段が確保できない」という高齢者の問題が全国各地で顕在化しています。福岡県でも地域の中で高齢者の移動支援を行うといった取り組みについて、市町村やNPO法人などが保健医療介護部・高齢者支援課の「地域支え合い体制づくり事業」を活用したり、商店街・商工会などが商工部・中小企業振興課の「出向く商店街事業」を活用したりと、対応策がとられてきたところです。

しかし、正直なところ、これらの事業展開だけでは、この課題の抜本的な解決を図るには難しいものがあります。先に示した深刻な高齢化の進行を踏まえると、地域の中における支え合いにすらも大変な困難を生じるだろうことは容易に予見でき、県民の皆さんは不安を抱えています。

しかも、こうした問題は、過疎地域に限ったものではなく、政令市などの都心を含めた人口が比較的多い都市圏の地域でも生じているということ、直視しなければなりません。私の地元の古賀市でも、農村地域だけでなく、住宅街の地域で問題が起きており、多くの方から「移動手段を確保してほしい」という切実な声をいただいています。

す。古賀市内の住宅街の福祉会において住民自らが高齢者のために車両を運行し、自宅から商業施設や医療機関への送迎を行っている取り組みに対し、県内各地から視察が相次いでいることから、全県的な課題であることは明らかです。

私たち政治・行政は、福祉的観点からの取り組みの推進にとどまらず、地域公共交通のあり方そのものを変えていく必要性に迫られていると考えます。そこで、この厳しい現状を打開するため、本県として、市町村におけるデマンド型交通システムの導入を促進する必要があります。

デマンドとは、「Demand Responsive Transport」を略したもので「需要応答型交通」を意味し、国土交通省は「利用者の個別の需要に応じて、需要を集約した上で、ドア・ツー・ドア型輸送サービスを提供する形態の乗合輸送」と説明しています。平たく言うと、それぞれの利用者の事前の予約に応じて、バスやタクシーを運行し、予約した利用者が一緒に乗って、自宅や医療機関・商業施設などへの送迎を受けられるといった交通システムです。

本県は2012年3月、「福岡県交通ビジョン2012」を策定しました。私も交通対策協議会の委員として参画しましたが、このビジョンでは、デマンド型交通システムについて、「一定の区域内をデマンド(事前予約)運行する方式の乗合タクシーは、利用者の需要に応じて運行する新しい交通システムです。公共交通の不便な地域を解消し、市町村の経営効率を図る上で、導入の検討を促進します」とうたっていますが、約100ページの分量の冊子の中で、わずか2行の言及にすぎません。

現在、国と県による地域公共交通に関わる制度を整理すると、大きく2つに分けられ、ひとつに「路線バスの事業者に対する赤字補てん」、もうひとつに「コミュニティバスの運行費の補助」があります。なお、政策上、私が提起しているデマンド型交通は、コミュニティバスのひとつの形として分類されています。

さて、国は、過疎地域で運行される路線バスやコミュニティバスの運営事業者に対する補助制度、難しい言葉で「地域内フィーダー系統」の確保・維持のための補助制度を設けていますが、過疎などの要件を満たさない都市圏をはじめとする市町村は使うことができません。そこで、本県では「福岡県生活交通確保対策補助金」を2011年度からスタートさせ、こうした市町村の路線バスの赤字補てん、コミュニティバスの運行への補助を行っています。

そこで、知事にお聞きします。

第一に、県内におけるデマンド交通を導入している市町村の状況をお聞きします。そのうえで、本県が実施している生活交通確保対策補助金制度を使っている市町村の数と主な事例をお示ください。また、国土交通省が示している定義を満たす「個別需要に応じたドア・ツー・ドア型の乗合輸送サービス」を実施している県内の事例について、知事の評価とあわせてお聞きします。

第二に、本県は2012年3月策定の交通ビジョンにおいて、市町村におけるデマンド型交通システムの導入を促す方向性を示していますが、ビジョン策定後の2012、13両年度において具体的にどのように実現を図ってきたのか、取り組みの内容について、その実績を含めてお聞きします。

第三に、デマンド交通などによる地域公共交通の維持、確保については、将来像を描くことが重要だと思います。私は今後、路線バスの赤字補てんをこのまま継続することよりも、より効率的、効果的な方法であるデマンド型交通を重視し、それぞれの地域で積極的に導入を促進していけるかどうかが、重要なポイントだと考えます。また、先に示したように高齢化が問題の根本にあることから、福祉政策、商工政策の担当部課がともに課題解決に向けて取り組むことが必要だと考えます。私が昨年2月定例会の予算特別委員会で「買物弱者対策」を問うた際、当時の高齢者支援課長さんは「全庁的な取り組みが必要」との認識を示しています。

そこで、全庁的に取り組まなければならないという課題を踏まえ、地域公共交通の将来像について、知事としてどのようなビジョンを持たれているのか、またデマンド型交通をどのように位置づけられているのか、お聞きします。

この項の最後に、市町村におけるさらなる導入促進を図るための具体的な取り組みのあり方について、お聞きします。デマンド型交通システムを導入するといっても、それぞれの地域で事情は異なり、詳細な制度設計のためには個別・具体的に実態を把握する必要があります。現状では、道路交通法に基づき、市町村長の主宰で設置される「地域公共交通会議」があり、利用者ら地域住民や交通事業者、NPO法人や学識者、国・県などの関係機関で構成されています。多様な主体で地域のニーズを共有し、当該地域の交通システムについて合意形成を得る場とされていますが、関係者の利害調整で苦労しているとも聞きます。そうした中、重要なのは政治家である市町村長のリーダーシップです。より生活の現場に近い市町村長の皆さんは、高齢社会の問題を肌で感じていると思います。そこで、デマンド型交通システムのような柔軟な公共交通の必要性や有効性について、県と市町村で共有しておく必要があると思います。

そこで、本県としては、知事と市町村長が高齢社会の危機感を共有しながら、県内全域でデマンド型交通システムの導入を検討する機運を高めていく必要があると思いますが、知事の考えをお聞きします。

<文化財行政における市町村支援について>

本年4月、古賀市に所在する谷山北地区遺跡群の船原古墳の近くから、古墳時代後期の金銅製の馬具などを多量に納めた土坑が発見されたことが明らかになりました。このように質・量ともに価値の高い馬具一式が見つかった例はなく、国内の考古学界で大きな話題となっています。現地で開かれた見学会には県内外から多くの方々が訪れ、古代ロマンに思いをはせたところです。

さらに、その後も事態は展開しており、11月24日には、出土品の中から国内に類例のない形状をした「金銅製歩揺付飾金具(きんどうせいほようつきかざりかなぐ)」が見つかったことが公表され、新聞各紙は1面や社会面で一斉に報じました。これは、福岡県立九州歴史資料館が出土品をX線CTスキャナーで分析した結果、判明したもので、さらに本県が誇る九州国立博物館がコンピューターグラフィックスを使って金色に輝く姿を再現しました。

ちなみに、金銅製歩揺付飾金具とは、馬の背にある鞍の後ろに着けられる装飾品です。古賀市教委などによると、今回の発見で特筆すべきは、華麗で洗練されたデザインにあるとされます。通常は支柱が1本のところ、出土品は7本あり、歩揺と呼ばれる花びら状の金属板が32枚も飾り付けられていたとみられます。国内では初めて確認されたといい、新聞で報じられた専門家の言葉には「船原古墳の埋納坑の出土品は、国宝が多数出土した奈良県の藤ノ木古墳級」との評価もあり、本県としても今後、わが国の古代史の探る上で極めて重要な史料として、古賀市とともに責任をもって、調査・分析、保存・管理、活用に向けた取り組みを確実に進めていくべきだと考えます。

そこで、教育長にお聞きします。

第一に、国宝級、重要文化財級と期待されるほどの出土品について、その調査・分析からはじまり、実際の指定までの一連の動きの中での市町村支援、また活用に向けた助言などについて、県教委としてどのような体制を講じているのか、これまでの事例も含め、お聞きします。

第二に、県教委としての具体的な取り組みについてお聞きします。まずは今回、古賀市で出土した古墳時代の馬具一式について、県教委としてどのような評価をされているのかお聞きします。そのうえで、人的支援、技術的支援として、これまでにどのように取り組んできたのか、具体的にお示してください。

最後に、今後の支援のあり方についてお聞きします。国宝や重要文化財などとしての指定を実現するにあたり、県教委として具体的にどのように支援をしていく方針なのか、お聞きします。

以上、知事と教育長の真摯な答弁を期待し、質問いたします。よろしくお願いいたします。